



令和5年11月8日

県政記者クラブ報道機関 各位

## 台湾からの冬季国際定期チャーター便の運航時刻の変更について

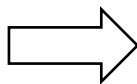
10月25日付け発表の令和6年1月17日から運航する台湾桃園国際空港と山形空港を結ぶ国際定期チャーター便（台湾中華航空）について、下記のとおり離発着時間が、変更となりましたのでお知らせいたします。

記

### チャーター便の運航時刻

<10月25日付け発表>

台北 9:15 発～山形 13:30 着  
山形 15:00 発～台北 18:20 着



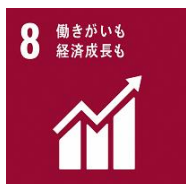
<変更後>

台北 9:45 発～山形 14:00 着  
山形 15:30 発～台北 18:50 着

※運航期間、便数や機材に変更はございません。

運航期間：令和6年1月17日（水）～3月7日（木） 31往復 62便  
運航機材：ボーイング 737-800（135席程度）

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



担当 山形県観光文化スポーツ部 観光復活推進課  
インバウンド推進室 室長補佐 白幡  
TEL：023-630-3385

報道監 観光文化スポーツ部 次長 丸子